

川崎市総合計画 第3期実施計画 基本的な考え方（概要）

1 「基本的な考え方」について

「基本的な考え方」は、第3期実施計画の策定に向けて、主に計画策定の進捗状況を示すものであり、具体的には、これまでの取組を示しつつ、継続的に取り組んできた課題や直面する「将来を見据えて乗り越えなければならない課題」を改めて整理しながら、この間の社会環境や都市環境の変化による新たな課題や本市を取り巻く急激な社会状況の変化も踏まえた状況の分析等を行い、今後、計画に位置づける各施策の具体的な取組を考える上での課題認識や視点等を記載するもの



2 「基本的な考え方」の主な構成

「基本的な考え方」は、第3期実施計画で想定している章立てに沿って、計画策定に向けた考え方等を記載

総論 **かわさき 10 年戦略** **実施計画** **区計画** **進行管理と評価**（ほか資料編）

総論

1 総合計画の趣旨（P1）

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現

2 計画の構成（P1）

「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造

3 計画期間（P2）

「基本構想」は、今後30年程度を展望し、「基本計画」は、今後概ね10年を対象とするもの

4 基本構想で掲げる「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」等（P3）

基本構想の「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」と基本計画の政策体系からなる全体構造

5 これまでの進行管理・評価を踏まえた計画策定と施策の推進（P4）

川崎市政策評価審査委員会による審議結果を含めたこれまでの施策・事務事業に関する評価結果を踏まえた、より効果的・効果的な取組の推進について掲載

6 計画策定にあたっての基本認識（P7）

継続した課題を改めて整理するとともに、「本市を取り巻く急激な環境変化」を含め、これまでに生じた社会環境や都市環境の変化による新たな課題の状況の分析を記載

7 持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた政策の推進（P45）

「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」と第3期実施計画との統合による、SDGsの達成に向けた取組のより一層の推進について掲載

8 都市構造と交通体系の考え方（P47）

第2期実施計画策定後の都市環境の変化や、関連する分野別計画・事業等の進捗及び今後の動向を踏まえた考え方を掲載

9 計画の推進に向けた考え方（P50）

施策を効果的に実施していくための市政運営等に関する考え方について、第3期実施計画で進めていくべき視点を踏まえて記載

かわさき 10 年戦略

1 「かわさき 10 年戦略」について（P58）

「かわさき 10 年戦略」は、「成長」と「成熟」の好循環による、まちの持続的な発展をめざして、好循環を支える「基盤」づくりとあわせて、その考え方とともに実施計画で推進する主な取組をまとめたもの

2 「かわさき 10 年戦略」の概要（P59）

第3期実施計画では、中長期的な視点からの実施計画の検討を重点的に進めるため、「かわさき 10 年戦略」の中長期的視点という性格をより明確にし、大きな節目となる令和12（2030）年を見据え、同戦略において、7つの戦略それぞれについて中長期的視点から方向性を定めるなど、実施計画の計画期間の先を見据えた取組を推進

3 「かわさき 10 年戦略」に基づく戦略的な取組の推進（P61）

第3期実施計画における「かわさき 10 年戦略」の策定の考え方を記載

実施計画

1 実施計画の趣旨（P62）

「めざす都市像」や「まちづくりの基本目標」の実現に向けた施策の具体的内容及び目標を明示した計画

2 計画の期間（P62）

計画の期間は、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4か年

3 計画の構成（P62）

政策体系別計画、区計画により実施計画を構成

4 政策体系別計画（P63）

① 基本政策

まちづくりの基本目標を達成するために基本構想において定める5つの基本政策を記載

記載例

基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

- 市民が安心して暮らすためには、市民の生命や財産などが確実に守られることが必要です。しかし、従来の防災の取組だけでは対応が困難な大規模な災害や、世界的規模で見られる気候変動による影響など、安全が脅かされるような出来事が増加していることから、誰もが安心して暮らせるよう、市民の身近な安全や生活基盤の確保に取り組むとともに、都市全体の安全性の向上を図り、大規模災害にも耐えられるまちづくりを進めます。
- また、超高齢社会にあっても、高齢者や障害者など、誰もが個人としての自立と尊厳を保ちながら、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心してすこやかに生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

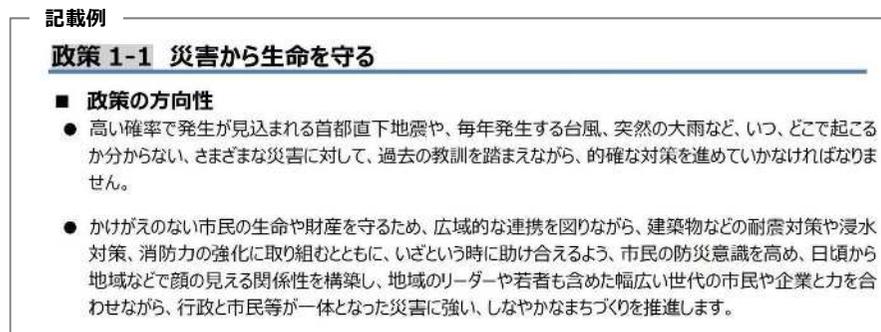
② 政策の体系

基本政策の下に連なる 23 の政策の一覧を表示



③ 政策の方向性

基本計画において定める政策の方向性を記載



④ 市民の実感指標

基本計画の計画期間の終期となる平成 28（2016）年度からおおむね 10 年後を想定した市民の実感を目標として設定

（令和元（2019）年度（R2.2.14～3.6）実施のアンケート結果を明記）



⑤ 施策の体系と成果指標の状況

23 の政策の下に連なる 73 の施策の一覧を表示するとともに、施策に位置づけられた事務事業を推進することにより、直接目標等が、どの程度達成されているか、客観的に評価するための目安として設定した成果指標を施策ごとに設定

記載例

■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標の状況等					単位
		第1期 第1期	R1 実績値	R1 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	
政策 1-1	災害から生命を守る						
	施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進（災害発生時の被害や生活への影響を減らす）						
	避難所運営会議を開催している避難所の割合	66.9	92.0	72.5	75.2	80	%
	避難所を知っている人の割合	39.5	51.8	47.8	51.8	60	%
	家庭内備蓄を行っている人の割合	56.9	55.2	57.5	58.8	60	%

⑥ これまでの主な取組状況

これまでの施策ごとの主な取組の内容やその実績等について記載

記載例

■ これまでの主な取組状況

施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進

- ・ 災害時の被害軽減や迅速かつ的確な災害対応ができるよう、かわさき強靱化計画や地域防災計画等の各種計画等を整備し、ハード・ソフトの両面から計画を推進し、市の災害対応力の向上を図っています。
- ・ 全国的に頻発する自然災害への対応には、地域防災力の向上が必要であることから、自主防災組織の育成、民間企業との連携、防災訓練や研修等による自助・共助・公助の取組・連携の強化や各主体の防災意識の向上に取り組んでいます。また、令和元年東日本台風の検証結果を踏まえつつ、災害時の市民の適切な避難行動促進に向けた取組や、避難所運営体制の強化、多様な媒体を活用した効果的な市民への啓発手法の検討等の取組を進めています。

感染症に対応した避難所運営

⑦ 計画策定に向けた主な視点

これまでの取組やこの間の社会経済環境の変化を踏まえ、第3期実施計画策定に向けた課題認識等について政策ごとに記載

記載例

政策 1-1 災害から生命を守る 計画策定に向けた主な視点

- ★ 激甚化・頻発化する風水害への対策や首都直下地震等への備えに加え、新型コロナウイルス感染症にも対応した対策が必要とされている中、既存のコミュニティの変化等の社会環境に合わせ、自助・共助（互助）・公助がそれぞれの力を高め、役割を果たすとともに、災害時における地域の多様な主体による支え合いを実現することによって、迅速な復旧復興につなげられるよう、地域と行政が一体となった防災体制の充実が求められています。

区計画

1 区計画の目的 (P148)

それぞれの地域が持つ魅力や特性を活かし、市民・地域・行政など多様な主体が連携しながら、地域課題の解決に向けた参加と協働によるまちづくりを進めることを目的として策定

2 区計画の位置づけ (P148)

政策体系別計画に記載される事業以外の、各区のまちづくりの方向性や特色、現状と課題、多様な主体の参加と協働により行う地域課題の解決に向けた主要な取組を中心に、計画期間における取組内容を示す

3 区計画の構成 (P149)

これまでの実施計画で示した内容や、策定時からの環境の変化等を踏まえながら、必要な項目を記載

4 区計画策定にあたっての基本認識 (P149)

めざす都市像の実現に向けた区役所の役割、人口と高齢化の推移とともに、地域包括ケアシステムの更なる推進や、地域防災力の更なる強化、協働・連携の取組の推進、「区における行政への参加」の取組の推進、新型コロナウイルス感染症を踏まえた取組やデジタル化の推進など、区役所と取り巻く課題への対応に向けた視点を記載

5 区別計画 (P153)

「まちづくりの方向性」、「地域の課題解決に向けたこれまでの主な取組」、「計画策定に向けた主な視点」など、第3期実施計画における区別計画の策定の考え方を記載

記載例

川崎区

■人口 232,142人 ■世帯数 124,041世帯
■面積 40.25 km² (令和3(2021)年7月1日現在)

まちづくりの方向性

- 誰もが住んで良かったと思える安全・安心なまちづくり
川崎区は、古くから東海道川崎宿の宿場町として栄え、臨海部には高度な産業が集積するとともに、市の玄関口である川崎駅周辺において、官公庁や商業・サービス業などが集積する中心市街地が形成されるなど、歴史・文化・産業などの魅力ある地域資源が豊富なまちです。

川崎区 計画策定に向けた主な視点

- 豊かな歴史・文化資源をはじめ、魅力的なイベントなど多くの地域資源があります。
区内には、江戸時代、東海道の宿場として栄えた川崎宿の歴史を伝える「東海道かわさき宿交流館」などの歴史・文化資源や、20世紀の産業技術の発展を今に伝える近代化遺産・産業文化財などが数多くあります。
更なる地域の活性化を図っていくために、区制50周年などを区の魅力発信やイメージアップを図るための好機として、地域資源を活かしたまちづくりや、環境まちづくりの推進が求められています。
- 高齢者が市内で最も多く、そのうち4人に1人がひとり暮らしです。
区内の高齢者数 52,174人(令和2(2020)年12月末現在)、ひとり暮らし高齢者数 12,451人(平成27(2015)年国勢調査)及び介護や支援が必要な人の数 11,167人(令和2(2020)年4月1日現在)は市内で最も多く、今後も高齢化の進展で増加が見込まれています。
また、新型コロナウイルス感染症の影響で外出の自粛が続いており、閉じこもりによるフレイル(虚弱)予防や孤立化の防止のため、多様な主体の連携による見守り支え合う地域づくりなど、引き続き川崎区らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進める必要があります。
- 子育て中の若い世代の転入などに伴い新たな環境で子育てをしている家庭が増えています。
核家族や共働き家庭の増加など、子育て家庭を取り巻く環境が変化中、慣れない環境での育児や子育ての孤立化に悩む保護者が増えているほか、ひとり親家庭の数が2,077世帯(平成27(2015)年国勢調査)と市内で最も多いことなどから、子どもや子育て家庭を支える環境づくりが求められています。
また、不登校やひきこもりなど学校生活への適応が困難な子どもについても、引き続き子どもに適した社会参加の促しや、保護者への支援が求められています。

進行管理と評価

1 進行管理 (P168)

進行管理のしくみについて、総合計画における進行管理、評価スケジュール、附属機関による外部評価等を記載

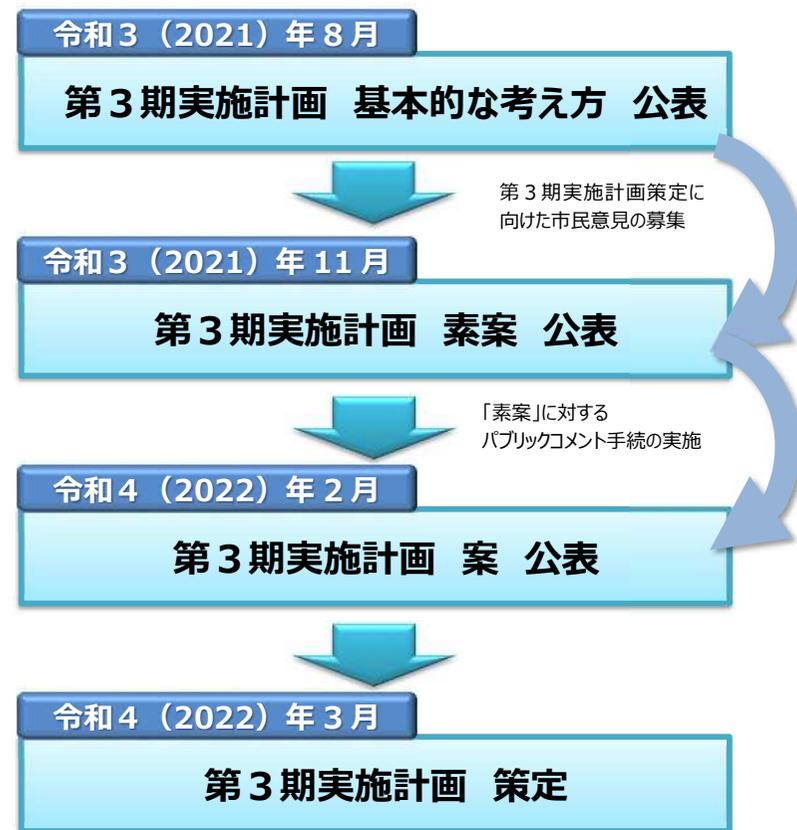
2 市民の実感指標 (P171)

市民の実感指標について、目標設定の考え方、目標の設定方法、指標の見方を記載

3 施策の成果指標 (P172)

成果指標について、成果指標の活用や指標設定の考え方、指標の目標期間、指標の目標値設定の考え方を記載

3 今後のスケジュール



市民の皆様からの幅広いご意見を計画づくりの参考とするために、「第3期実施計画策定に向けた市民意見」の募集を実施するなど、市議会をはじめとする市民等のご意見をしっかりと踏まえて、第3期実施計画を策定します。
また、「行財政改革第3期プログラム」の策定や予算編成と連携しながら、計画策定に向けた庁内検討を進め、令和3(2021)年11月に「第3期実施計画 素案」を公表し、「パブリックコメント手続」を実施するなど市の計画の考え方に対する市民意見等を踏まえ、令和4(2022)年2月に「第3期実施計画 案」をとりまとめ、令和4(2022)年3月中に「第3期実施計画」を策定します。